

令和5年安中市教育委員会 9月期定例会 会議録

日時 令和5年9月27日(水)午後2時から午後3時10分まで  
場所 松井田庁舎2階 第4会議室

【出席委員】

教 育 長	竹内 徹
教育長職務代理者	中島 卯
委 員	佐藤 和子
委 員	高橋 恵美
委 員	三宅 豊

【欠席委員】

なし

【事務局】

教 育 部 長	小黒 勝明
総 務 課 長	井上 昇
学校教育課指導係長	関井 貴美枝
生涯学習課社会教育係長	島田 智之
書 記	平柳 好美

※ 読みやすさ等のため、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 総務課長

皆様、こんにちは。総務課長の井上です。

本日は、ご多用のところ、安中市教育委員会定例会にご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶を申し上げます。

○ 竹内教育長

\* 挨拶

◇ 総務課長

ありがとうございました。

ここで報告をさせていただきます。本日、学校教育課長と生涯学習課長につきましては所用により欠席となっております。代わりに関井指導係長と島田社会教育係長が出席させていただきますのでご承知願います。

それでは、以後会議の進行は、教育長にお願いいたします。

○ 竹内教育長

ただいまから、令和5年安中市教育委員会9月期定例会を開会します。

次第に従い、日程第3「承認事項」に入ります。

前回定例会の会議録の承認について、事務局から説明をお願いします。

◇ 総務課長

前回定例会の会議録については、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略をいたします。

ご承認をいただけましたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 竹内教育長

何かご意見やご質問等がありますか。

\* 委員から意見等はでなかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、承認とさせていただきます。

続きまして、日程第4「諸般の報告」です。この会議の開催前に、配布した資料を用いて、委員の皆様には事前に報告をいたしました。あらためて、ご意見やご質問等がありましたら、お願いいたします。

\* 委員から意見等はでなかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、日程第5「議事」に入ります。

まず、議事の公開の是非について、お諮りいたします。

「報告第11号」は、教職員の個人情報が含まれています。したがって、この議事は、非公開とすることが適当であると思われれます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書及び安中市教育委員会会議規則第22条の規定に基づき、「報告第11号」は、議事を非公開とし、議事の最後に審議をしたいと思いますが、いかがですか。

\* 異議なし

○ 竹内教育長

異議ないものと認めます。よって、「報告第11号」は非公開とし、議事の最後に審議をいたします。

それでは、議案に入ります。

議案第36号「令和5年度末県費負担教職員人事に関する方針について」事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課指導係長

\* 議案第36号を読み上げた後、

9月になりまして、次年度に向けた教職員人事が始まる時期となりました。教職員の人事につきましては、群馬県教育委員会の教職員人事に関する方針を踏まえ、本市としての方針及び努力点(案)を作成しています。

「2 具体方針」ですが、昨年度の方針からの変更点について説明させていただきます。破線で示しているところが主な変更点です。

(4) 中堅層教員の派遣や他郡市との人事交流を推進するとともに、学校統合を見据えた教職員配置に努める。こちらにつきましては、中堅層の派遣や他郡市との交流を進めたいと考えておりますが、実際、全県的な教員不足により、他郡市との交流が難しい状況であると感じております。教員が足りないため、他市町村も出したがらない。本市も欠員を作らないため、転出を控えるという傾向があります。ですが、組織の活性化のためにも、他市との交流を進めていければと思っております。また、今年度末は令和7年度の学校統合を見据えて、教職員の配置を考える必要があると思えます。

(5) 教育行政職や附属学校等への派遣に努め、人材交流について積極的に推進する。こちらにつきましても、行政や群大附属学校への派遣に値する年齢層の教職員が少なく、厳しい状況ですが、近年は若手を派遣し、経験を積ませるというようにもなっておりますので、若手の派遣を視野に考えていければと思っております。

(6) 定年引き上げに伴う退職年齢を考慮した配置や、暫定再任用、定年前再任用対象者の適正配置に努める。定年引き上げに伴い、本年度は定年退職者がいない年になります。そして定年延長、暫定再任用、定年前再任用というように、任用形態が複雑になってきておりますので、残りの年数等も含め、きめ細かく確認していく必要があると思えます。また、数年前から始まっている再任用制度により、再任用職員の人数が多くなってきております。今年度は全校に再任用の方を少なくとも2~3人ずつ配置するような状況となっており、これはますます増えていくと考えられますので、学校間のバランスを考え

て配置していきたいと思えます。

続いて、「3 人事異動の努力点」(1)全体の⑥同一校における長期勤務者の異動に努めるとともに、定年引き上げに伴う退職年齢も考慮する。こちらにつきましては、同一校に5年勤務している方は異動の対象となります。同一校は最長8年ですので、8年目の方は異動することを基本としております。また、先ほど申し上げましたとおり、段階的に定年が引き上げられますので、人によって退職年齢が異なることとなります。こちらも考慮していかなければならないと思っております。

続いて、⑧新採用教員の配置や他郡市から異動する若手教職員の適正配置に努めるとともに、暫定再任用、定年前再任用対象者の分散化を図る。各学校からは若手の配置の要望があります。他市から異動する2校目の教職員の確保に努めたいと思えます。再任用については先ほど申し上げたとおりです。その他の部分は大きく変わっておりません。

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第36号「令和5年度末県費負担教職員人事に関する方針について」質疑等がありましたら、お願いします。

○ 竹内教育長

特に「2 具体方針」(4)の中堅層教員についてですが、どの市町村につきましても、中堅層のいわゆる40代、30代後半から40代中盤ぐらいまでの、空洞化といえますか、人数自体が非常に少なくなっており、人事層がひょうたん型になっている状況です。

他郡市からの3年を終わって2校目の方・指導力のある方を確保していくことが組織の活性化にも繋がり、安中市の学校力の向上にも繋がるので、なかなか難しい面もありますが努力をしてまいりたいと思っております。

また、令和7年度4月からの、具体的に言えば細野小学校と松井田

小学校、後閑小学校と原市小学校の統合がございます。統合に関しては、令和6年度末で対応するわけにもいきませんので、今年度末から来年度を見据えた教員配置を考えていかなければいけません。

そしてさらに人事を複雑化しているのが、定年引き上げに伴う退職者、定年前の再任用対象者や暫定再任用、今現在再任用されている方の残任期間もあり、非常に複雑化しています。そのような方を一校に集めるわけにもいきませんので、うまく配置を考えていく事は大変な知恵と努力が必要と思っています。

○ 竹内教育長

(2) 小学校①英語、音楽、理科、体育等の教員の確保に努める。これは学校からの人事要望の中で出てきた指定教科ですか。

◇ 学校教育課指導係長

はい、そうです。学校の今いる教科担当教諭の人数を踏まえて、学校からの要望によるものです。

○ 竹内教育長

ありがとうございます。

中学校教科によって、人事を考えていかなければならないわけです。小学校の専科導入、技能教科の先生の確保、英語教育に関して小学校でも力を入れるところです。そのような専門教科の方、免許・資格を持った教員の学校配置要望はかなり強いので、ここに特別に記載していると思います。

◆ 中島委員

人事制度が非常に大きく変わる時期で、担当者も大変かと思っています。急激に変わるのでよく理解できない部分もありますが、今年60歳で定年を迎える先生は、年度末で61歳が退職年齢になるから、1年延びるということですか。

◇ 学校教育課指導係長

はいそうです。

◆ 中島委員

そのあとの退職は、何歳まで延長されるのですか。

○ 竹内教育長

65歳まで、段階的に定年が延長されます。

◆ 中島委員

毎年、延長されるのですか。

◇ 学校教育課指導係長

2年ごとに1歳、延長します。令和6年は61歳が退職、令和8年は62歳が退職というふうに、2年間で1歳ずつ伸びていく予定になっています。

◆ 中島委員

10年で5年退職年齢が延長するということですか。あと、暫定再任用はどのようなものですか。

◇ 学校教育課指導係長

暫定再任用が、今現在の再任用と同じです。定年退職後、65歳までの再任用の方を暫定と言います。また、定年前再任用というのは、61歳に定年が延びましたが、60歳で辞めて勤務時間を減らして、勤めるという方がこの定年前再任用となります。61歳まで今までと同じように働く方は正規職員となります。

◆ 中島委員

ありがとうございます。

61歳まで定年が延びた場合の勤務条件はどのようなものですか。

◇ 学校教育課指導係長

正規職員ですので、今までと同じです。ただし、給料は7割程度となります。

◆ 中島委員

給料は7割程度になってしまうのですか。

◇ 学校教育課指導係長

はい、そうです。勤務時間自体は同じです。

○ 竹内教育長

フルタイムで7割程度です。

◆ 中島委員

給料は、満額もらえると思っていましたが違うのですね。

◆ 佐藤委員

役職は、60歳で一般の教員になるわけですか。

◇ 学校教育課指導係長

はい、そうです。校長・教頭の管理職は、教諭になります。

○ 竹内教育長

役職は、60歳で定年です。

◆ 中島委員

退職金はいつもらえるのですか。

◇ 学校教育課指導係長

退職時です。61歳まで定年は伸びますが、管理職の方で教諭にはならず60歳で退職する方は60歳で退職金をもらうことになります。

◆ 中島委員

61歳まで勤務希望の人は、身分が校長から教諭になっても、61歳になった時に退職金をもらうということですね。

◆ 三宅委員

退職金計算は、役職時の給料で計算するのですかね。

◇ 学校教育課指導係長

はい、そうです。

◆ 高橋委員

勤続年数は伸びるということですね。

◆ 三宅委員

勤続年数は伸び、管理職ではなくなりますが、役職時の給料で計算されるということですね。

◇ 学校教育課指導係長

はい、そうです。

◆ 高橋委員

再任用された方がいることによって、新規の若い先生や教員には中途採用があるかわかりませんが、そういう職員との兼ね合いはどうですか。

定年を迎えた方が自分の意思で希望すれば必ず任用されるのか、その時に枠があるから再任用されるのか、どちらですか。

◇ 学校教育課指導係長

基本的には希望すれば再任用となります。おっしゃる通り、その分新採用をどのくらい採用するかについては、県の教育委員会がバランスを見て、募集人数や採用人数を変えていくと思います。

◆ 三宅委員

高橋委員のような考えが浮かぶと思います。ただ逆に言うと、新採用といますか、希望者が減ってきていますので、上の方が再任用にならないと、下がいなくて、どんどん質が低下し困ります。60歳を

過ぎても活力があり技能があるとなれば、それはありかなと思います。その辺はきちんと判断していただけたらと思います。

あと、採用の年齢は、いくつまでですか。

○ 竹内教育長

59歳までです。

◆ 三宅委員

教員採用試験の受験資格は、59歳までですね。

○ 竹内教育長

途中採用も結構あります。他県からの採用はあります。今年も実際に50歳台の方が新採用でおられました。新採用研修も受けます。

◆ 三宅委員

色々な場で活躍した方が、教諭になってきたりしますからね。いずれもバランスよく状況に応じて行うことはよいことですよ。

○ 竹内教育長

各県でも、教員採用の応募者が少なくなっている傾向があるみたいですね。

◆ 中島委員

65歳まで定年が延び、年金支給開始が伸びますよね。再任用でもよいのですが、先生方は65歳まで務める意向の方が多いのですか。

◇ 学校教育課指導係長

今年度60歳の方に希望調査を取ったところ、教諭の方は、ほとんどの方が続け、管理職の方は退職希望される方もいらっしゃるようです。

◆ 中島委員

そうすると職員の年齢構成が少しいびつな形になる可能性も出て

きますので、人事は非常に難しく、先を見通した形で人事を考えなければなりませんね。今後、先ほどのひょうたん型がとんでもない形になってしまい、学校の力をそいでしまう可能性もあるので、十分配慮していただきたいです。人事に関しては、県が大きな役割を持っているので要望として出してもらいたいです。

◇ 学校教育課指導係長

はい、わかりました。

○ 竹内教育長

人事に関して、いろいろご質問いただきましたけれども、質の高い先生がたくさん安中市に来ていただけるよう努力をしていかなければならないと思います。具体的には、これから本格的に市町村とのやり取りが始まっていくということです。人事要綱に関しては、このような方向性で人事を進めていきたいと思っております。

◆ 中島委員

もう一つ、よろしいでしょうか。

「2 具体方針」(7)通級指導、児童生徒支援、教科指導に関わる特配等の加配教員の確保に努める。とありますが、この教科指導というのは、何の教科を指しているのですか。

◇ 学校教育課指導係長

小学校の英語などがあります。英語の専科、英語だけを教える教員が配置されています。

◆ 中島委員

小学校の英語ですね。現状は、各小学校に英語の免許を持った先生は配置されているのですか。

◇ 学校教育課指導係長

全ての小学校には、配置できていません。

◆ 中島委員

是非、全校に配置していただければと思います。

もう一つ、その部分に関わるとは思います。教員の定数を増やすことは非常に難しいと思いますが、特に小学校の教科担任制を導入してもらいたいと思います。特に5年生、6年生については、教科の専門性を持った先生に教えていただくと、中学校に制度的にも繋がってくると思うので、教科担任制を県や国に要望してもらい、教科担任制を少しずつ広げていって欲しいです。

◇ 学校教育課指導係長

県の方に要望していきたいと思います。小学校高学年になりますと専門的な学習ができるように専科の教科担当制を取り入れていくことには意味があると思います。

また先生方の働き方を考えても、その教材研究を行えば、他のクラスの指導にも応用できることもありますので、その面から考えても教科担任制を広げていければと思います。

◆ 中島委員

まさしくその通りですよ。是非、要望してください。

◇ 学校教育課指導係長

はい、わかりました。

○ 竹内教育長

他によろしいですか。委員の皆様からのいろいろな意見を参考にしながら人事を進めてまいりたいと考えております。

質疑等無いようですので、議案第36号「令和5年度末県費負担教職員人事に関する方針について」賛成される委員の挙手を求めます。

\* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第37号「安中市社会教育関係団体の認定について」事務局より説明をお願いします。

◇ 生涯学習課社会教育係長

\* 議案第37号を読み上げ、補足をしながら改正箇所等を説明した後、

社会教育関係団体については、社会教育法第10条で「社会教育関係団体とは、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう」と規定されています。今回社会教育関係団体の認定申請が1件ありました。

\* 会議資料「安中市社会教育関係団体認定申請団体一覧」に記載された各項目を読み上げた後、

【申請団体】

- ・ 安中市八木節保存会連絡協議会

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第37号「安中市社会教育関係団体の認定について」質疑がありましたら、お願いします。

\* 委員から意見等はでなかった。

○ 竹内教育長

無いようですので議案第37号「安中市社会教育関係団体の認定について」賛成される委員の挙手を求めます。

\* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

先ほど決定したとおり、これからの議事は非公開とします。

(教育部長、学校教育課指導係長以外の職員は退室)

#### 非公開議事

= 報告第11号「県費負担教職員の指導措置について」 =

(教育部長、学校教育課指導係長以外の職員が入室)

○ 竹内教育長

本日の議事は全て終了となりました。

次に、日程第6「その他」です。事務局、委員の皆様から何かありましたら、お願いします。

◇ 学校教育課指導係長

机上に、群馬教育振興の広報紙を配りいたしました。後ほど、ご一読いただければと思います。

\* 教育部長が、令和5年第3回安中市議会定例会での教育委員会に関係する内容について、説明を行った。

○ 竹内教育長

給食業務委託について、補足をお願いします。

◇ 総務課長

先ほど部長が報告いたしました給食調理の業務委託について重複してしまう箇所があると思いますが、報告させていただきます。

平成31年3月28日付で学校給食運営委員会から学校給食事業における実施方式と運営方式についての答申をいただき、この中で旧安中地域の小・中学校は定年退職等により調理員の正規職員が減少するため、段階的に民間委託することが適切とされており、これを踏まえて、令和4年度から学校給食の調理業務を民間委託しており、令和5年度には小学校全校を民間委託しております。来年度には第一中学校と第二中学校の給食調理業務を民間委託する予定でございます。これにより、旧安中地域の小中学校給食の自校式調理業務は全て民間委託となります。

現在の委託業者は、松井田給食センターで21年間、調理業務を受託し実績のあるシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社と随意契約のうえ、年間契約を締結しておりますが、より安全で美味しい給食が安定的に提供できる技術と知識を兼ね備えた最適な事業者を価格のみによる競争によらず、総合的観点から選考できる公募型プロポーザル方式により、来年度からの受託業者を決定させていただきます。今月上旬にマスコミ等で報道されました、西日本を中心に調理業務を受託していた業者が突然給食の提供ができなくなり、破産手続きを進めるということがありましたので、経営状況などもしっかり見極めていきたいと思っております。

今後のスケジュールといたしましては、本日公募を開始いたしました。給食施設の見学会を10月17日（火）まで行い、参加表明の受付が10月31日（火）までとなります。その後、第一次審査として、書類審査をし、第二次審査といたしまして、第一次審査通過者によるプレゼンテーションとヒアリング審査を12月21日（木）に実施いたします。審査結果を来年1月12日（金）に公表するスケジュールとなっております。

また、最優秀提案業者と協議の上、提案内容を踏まえた仕様書を作成し、協議が整った後、令和6年4月1日付で、3年間の長期契約を締結いたします。なお、1月12日（金）の最終審査結果以降、最優秀提案業者により現在両中学校に勤務している会計年度任用職員の調

理員への会社説明会を実施し雇用を希望する調理員は優先して採用するよう仕様書により定めさせていただいております。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○ 竹内教育長

教育部長から議会報告と併せて給食事業の委託、特に中学校の調理業務委託につきましてはプロポーザル方式で公募するというところで、今後の日程について説明があったと思います。報告案件でございました。ご質問等あればお願いしたいと思います。

○ 竹内教育長

アレルギー対応について、教育委員会からの諮問について、現在の協議状況を教えてもらえますか。

◇ 総務課長

アレルギー対応についても給食運営委員会へ諮問させていただいております。部会の方は全て終わりつつありまして、答申を今まとめている最中でございます。10月期定例会におきまして答申をいただけることとなっております。

○ 竹内教育長

はい、ありがとうございます。先進地視察も済みまして、現在、答申について詳細をまとめているところでございます。10月期定例会の折に、答申についてお示しできるということでございます。よろしくお願いいたします。

他にご質問等ございますか。

◇ 総務課長

机上に、教育委員対象の研修の参加申し込みについてご案内をさせていただいております。この後、出欠の確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○ 竹内教育長

他にございませんでしょうか。

無いようですので以上で、令和5年安中市教育委員会9月期定例会を閉会いたします。

◇ 総務課長

皆様、大変お疲れ様でした。

\* 総務課長が、次回会議の周知を行う。

【次回定例会】

日時 令和5年10月26日（木） 午後2時から

場所 松井田庁舎2階 第4会議室

◇ 総務課長

それでは散会といたします。どうぞ気を付けてお帰りください。